

ご旅行条件（抜粋）

〔受注型企画旅行契約〕

- この旅行は東海国際旅行株式会社（大阪市阿倍野区西田辺町2-6-28-325、大阪府登録旅行業第3-2611号）（以下「当社」といいます。）が企画・手配する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社受注型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする受注型企画旅行条件書、確定書面（最終日程表）及び当社の旅行業約款（受注型企画旅行契約の部）によります。

〔旅行のお申し込み・契約成立の時期〕

・当社所定の旅行申込書にご記入の上、返信用封筒にてお申し込みいただけます。

〔旅行代金のお支払い〕

- ・残金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただけます。
- 〔旅行代金に含まれるもの〕
 - ・旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、観光料金（バス料金、ガイド料金、入場料）
 - ・旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料（バス・トイレ付き2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。）
 - ・旅行日程に明示した食事料金（機内食を除く）
 - ・手荷物運搬料金（原則としてお1人様1個。ただし利用航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内）
 - ・団体行動に必要な心付
 - ・添乗員付コースの場合の添乗員同行費用
 - ・日本国内の空港施設使用料、旅行日程中の空港税
 - ・燃油付加運賃
 - ・運送機関の課す付加運賃・料金
 - ・傷害・疾病による死亡後遺傷害1000万円及び傷害・疾病の治療費用200万円を限度とする海外旅行傷害保険

〔旅行代金に含まれないもの〕

- ・旅券印紙代証紙代（11,000円～16,000円）
 - ・査証料、予防接種料金、傷害疾病保険料
 - ・渡航手続取扱料金（お客様ご自身が作成、申請された場合は不要です。）
 - 1) 出入国記録書その他を当社で作成したとき……………4,200円
 - 2) 旅券申請書を作成代行したとき……………3,675円
 - 3) 査証申請書類を当社で作成・取得したとき（1ヵ国につき）……4,200円
 - ・超過手荷物料金
 - ・飲み物代、クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対する心付。追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金、サービス料
 - ・お一人部屋を利用される場合の追加料金
 - ・日本国内における自宅から発着空港（または集合／解散場所）までの交通費、宿泊料
 - ・希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金
 - ・海外旅行傷害保険契約以上のお客様の傷害・疾病に対する医療費
- 〔旅行契約内容・代金の変更〕
- ・当社は旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは「条件書」によります。

〔取消料〕

- ・お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
- ・当社の責任とならないローン、渡航手続きの事由によるお取消の場合も右記取消料をいただきます。

解除時期等	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	※40～31日目（ピーク時のみ）	旅行代金の10%
	30～3日目	旅行代金の20%
前々日、前日、当日の解除	旅行代金の50%	
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

※「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までのそれぞれの出発日をいいます。

〔当社の責任〕

- ・当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。
 - ・お荷物に関する賠償限度額は当社の故意または重過失による場合を除きお一人様15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に通知された場合に限ります。
 - ・その他は「条件書」によります。
- 〔特別準備〕
- ・当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。
- 〔旅程保証〕
- ・旅行日程に重要な変更が行なわれた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

〔お客様の責任〕

- ・当社はおお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

〔クレジットカード利用の通信契約〕

- ・当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員（以下「会員」といいます。）より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます。）を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申込みを受ける場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
- ・通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受諾した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を發した時に成立するものとします。
- ・通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

〔最少催行人員〕

- ・日程表に記載。これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目（ピーク時発旅行の場合は33日目）にあたる日より前に通知いたします。

〔最終日程表の交付時期〕

- ・確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の7日前以降にお申込みいただいた場合には旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

〔個人情報の取り扱いについて〕

当社は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

〔旅行条件・旅行代金の基準日〕

- ・この旅行条件は、下記の日付を基準としています。
2017年12月1日

旅行企画・実施

東海国際旅行株式会社

大阪府知事登録旅行業第3-2611号
大阪市阿倍野区西田辺町2-6-21-325

お申し込み先

東海国際旅行株式会社（TKトラベル）
大阪府知事登録旅行業第3-2611号
住所：大阪市阿倍野区西田辺町2-6-21-325
電話：06-6699-5000 FAX:06-6699-5800
総合旅行業務取扱管理者：杉浦 隆
担当：杉浦 隆
営業時間：（月～金）09:00～18:00
土・祝日は休ませていただきます。

下記申込書をコピーしていただき、FAXか郵送又は、メールにてお申込み下さい

ふりがな 参加者名	性別 男・女	年齢 歳
※パスポートと同じであること ローマ字	生年月日	昭和 平成 年 月 日
〒 ご住所		
ご自宅の 電話番号	携帯電話	緊急連絡先
E-mail		
パスポート 有・無		
マラソン ベストタイム (過去3年間の)	フル・ハーフ 時間 分 秒	
誓約書	ご自分自身の健康管理には細心の注意を払って下さい。 万一事故等が発生した場合にも、大会主催者及びすべての大会関係者に対し異議を申し立てず、責任を問わないことに出場者とその家族は承認致します。また、大会ルール、注意事項に同意致します。	
	私は署名 出場者名 捺印致します	印